

入園案内

(重要事項説明書)

2020 年度版



児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

児童憲章前文(1951年)

社会福祉法人北出福社会
なわてすみれ園

1 事業者概要

名 称	社会福祉法人北出福社会 1980年3月31日設立
代 表 者	理事長 塚元清
所 在 地	大阪府四條畷市北出町11番7号
電話番号	072-878-5961(四條畷すみれ保育園内)

☆2 施設概要

名 称	なわてすみれ園		
種 類	保育所型認定こども園		
所 在 地	大阪府四條畷市雁屋北町6番18号		
電話番号	TEL : 072-380-0748	FAX : 072-396-5883	
園 長	中山航 (保育士・社会福祉士)		
定 員	1号認定児 (幼稚園時間)	2号認定児 (3-5歳児 保育時間)	3号認定児 (0-2歳児 保育時間)
	10名	72名	48名
変 遷	平成27年4月1日(認可保育所として開設) 平成28年4月1日(学童保育事業開始) 平成30年4月1日(保育所型認定こども園へ移行) 令和2年度中 増築工事を行い、4・5歳児定員を増員予定		

☆3 保育・教育理念および保育・教育目標

<p>* 理念 <園が目指す最終的な目標> 児童福祉法に基づき、「保育を必要とする」乳幼児の保育を行います。 心身ともにたくましい子どもを育てます。 子育て支援を通じ、地域に貢献します。</p>
<p>* 基本方針 <園が育てたい子ども像> 見通しがもてる生活を保障する。 信頼し合える人間関係が築けるように関わる。 子ども同士の関わりの中から自己肯定感を得られるように関わっていく。</p>
<p>* 目標 <保育・教育を進めるにあたり大切にしているポイント> 意欲を持って生活し、遊べる子ども。 自分を大切にし、周りの人も大切に思える子ども</p>

4 施設・設備等概要(増築工事中のため変更になります)

敷地	1668.1㎡ (うち園庭 456㎡)
園舎	平成27年2月28日竣工 鉄骨 ALC 造鋼板屋根 2階建て 延べ床 1117.21㎡ 耐震構造・準耐火構造・バリアフリー構造・全館空調完備
設備	0歳児乳児室・ほふく室 73.6㎡ (床暖房設置) 1歳児保育室 79.75㎡ (床暖房設置) 2歳児保育室 59.85㎡ (床暖房設置) 3歳児保育室 60.86㎡ 4歳児保育室 60.84㎡ 5歳児保育室 60.90㎡ 遊戯室 159.61㎡ 調理室、調乳室、園児用トイレ(3か所)、医務室、事務室、沐浴室、屋外プール、身体障がい児用トイレ等 駐車場(市センターと共有 全12台)

5 職員の配置

令和2年1月1日現在の配置数です。			
園長	1名		
事務長	1名		
主任保育士	1名		
保育士	正職 12名	フルタイムパート 5名	短時間パート 6名
看護師	1名		
保育補助	5名		
栄養士	1名(委託)		
調理員	3名(委託)		
嘱託内科医	1名		
嘱託歯科医	1名		
※常時、国および大阪府が定める基準以上の職員を配置しています。 ※保育所・幼稚園・認定こども園での勤務経験が、5年以上の職員：8名 10年以上の職員：12名			

☆6 保育・教育の提供日

1号認定	2号・3号認定		
* 学期 1学期 4月1日～7月31日 2学期 8月1日～12月31日 3学期 1月1日～3月31日	* 休園日 ・日曜日 ・法で定める祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		
* 休園日(年間予定表でお知らせします) (例)・土曜日、日曜日、法で定める祝日 ・夏休み 8月第1(月)から3週間 ・冬休み 12月25日～成人の日 ・春休み 3月第3(金)～3月31日	※土曜日は職員が交代でお休みを頂いております。勤務などで保育が必要な方のみのご利用をお願いします。		
* 臨時休園 ・園児の多数が伝染病に感染するか、またはその恐れが非常に強い場合 ・災害その他の事由により安全上、必要な場合(下記を参照) ・園長が園児の安全上、特に必要と判断した場合。			
「特別警報」「大雨・暴風警報」が発令された場合、登園の見合わせやお迎えをお願いします。			
	警報解除時刻	大雨・暴風警報	特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪)
登園前	発令中	休園	休園
	午前7時まで	通常どおり 登園	特別警報が1つでも出ていれば休園。
	午前7時～ 9時まで	随時登園	休園
	午前9時以降	休園	休園
登園後	保育時間中に、「大雨・暴風警報」「特別警報」が出た場合は、お迎えに来て頂きます。		
* 地震の場合 震度5以上は休園、迎えをお願いします。 ※その他、危険が予想される場合は休園・迎えをお願いする場合があります。			
* 2次避難場所はくすのき小学校です。園と連絡が取れない時は迎えに来て下さい。			

☆6 保育・教育の提供時間

1号認定 (教育時間)	教育時間	9時～13時
	延長保育時間(有料)	7時半～9時&13時～19時半(減免あり)
2号・3号認定 (標準時間)	保育時間	9時～17時
	時間外保育(無料)	7時半～9時および17時～18時半
	延長保育時間(有料)	18時半～19時半
2号・3号認定 (短時間)	保育時間	9時～17時
	延長保育時間(有料)	7時半～9時および17時～19時半
※定期的な時間外・延長保育時間の利用には勤務証明書・利用申請書が必要です。 ※突発的な事情でご利用される場合は、クラス担任にご相談ください。 ※上記時間外での保育が必要な方は、事前に園までご相談ください。		
利用時間帯		利用料金
7:30～9:00 17:00～19:30		30分 100円 プラス 19時以降は軽食費 100円
19:30～		30分 300円 ※特別な事情により一時的に必要な場合のみ実施します。

☆7 利用料金

毎月の保育料(0～2歳児のみ)	四條畷市が定める保育料を園へお支払い頂きます。		
延長保育料	利用当月分を翌月に徴収します。		
給食費(3～5歳児のみ)	世帯の所得階層により、 費用無し・ご飯代のみ・おかず&おやつ代のみ・全額 の給食費が発生します。		
		1号認定	2号認定
	ご飯代	月 1100円	月 1100円
	おかず代・おやつ代	月 4200円	月 5000円
	計(平日のみ)	月 5300円	月 6100円
土曜日利用は、ご飯 1日 50円・おかず 200円、おやつ 0円 1号認定児のおやつは月 500円(15時以降も定期利用する場合)			
*銀行引き落としでお支払い頂きます。 *利用月の翌月初めに請求書をお渡しし、翌月末に引き落としを行います。 *別途、領収書の発行をご希望の方は、お伝えください。 *特別な事情によりその他の支払い方法をご希望の方は、ご相談下さい。			
その他費用	* 独行)日本スポーツ振興センター 園児災害共済掛け金 保護者負担分 年 210円程度 * 5歳児 卒園準備金 年額 3000-4000円 (※保護者間の話し合いにより決まります。)		
減免(1号認定)	* 13時～14時の利用に対する延長保育料については、「就労・通院・通学・ 介護・育児など」の理由がある場合、全額が社会福祉法人減免となります。		
減免(全員)	* 四條畷市が保育料の減免制度を設けています。詳細について はこども政策課にお問い合わせ下さい。		

	* 園長が必要と認める場合、延長保育料の減免を行う場合があります。	
物品・行事費	事情により単価が変動する場合があります。	
	* クラス帽子	合わせて年 1700 円 (0~2 歳児のみ年度途中入園児は減額します。)
	* 保育ノート[0~2 歳児]	
	* 出席ノート[3~5 歳児]	
	* お道具箱セット[3~5 歳児]	入園・進級時 2300 円
* 遠足バス代	1 回 500~1500 円(距離によって変動)	

☆8 クラス編成・定員

0 歳児	ゆ め組 12 名	3 歳児	ほ し組 25 名(内 1 号 3 名)
1 歳児	は な組 18 名	4 歳児	そ ら組 28 名(内 1 号 3 名)
2 歳児	ゆ き組 18 名	5 歳児	すみれ組 29 名(内 1 号 4 名)

☆9 入園・退園・転園・休園・卒園について

入園	<p><1 号認定児の選考> 以下の選考基準により選考を行います。 ・最優先枠：在園児の兄弟関係に当たる子ども ・優先枠：卒園児の兄弟関係に当たる子ども ※優先枠等を以外については、抽選とします。</p> <p><2 号・3 号認定児の選考> 四條畷市による利用調整と園での判定後に決定します。</p> <p>※選考の結果、入園が決定した方は、当園での説明会参加後に、利用契約締結の上、利用開始となります。</p>
退園	<p><保護者による申し出> 期間中の退園を希望される方は、退園月の 20 日までに退園届をお出しください。</p> <p><園長の判断による決定> 以下の何れかの際には、園長判断の上、退園処分を行います。 ・2 号及び 3 号認定児の保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時。 ・届出なく長期に欠席し、また登園勧告に応じない時 ・正規の請求の上、3 か月以上の保育料滞納が生じた時。 ・その他、利用の継続に関し重大な支障や困難が生じた時。</p>
認定変更	3~5 歳児は在園したまま 1 号と 2 号の認定を変更することができます。
転園	<p>・転居等により他施設へ転園を希望する場合は、転園予定月の前月 20 日までに転園届をお出し下さい。</p> <p>・正規の請求の上、3 か月以上の給食費滞納が生じた時(勧告)</p>
休園	病気その他の理由により休園を希望する時は、速やかに園にお伝え下さい。
卒園	園児が小学校に就学した時に、当園による教育・保育の提供を終了します。

10 嘱託医等

下記の医師・歯科医師による集団健診を行っています。	
嘱託 内科医	福田益樹【福田医院】 四條畷市岡山 2 丁目 1-58 ☎072-876-1666
嘱託歯科医	高橋優治【高橋畷歯科医院】 四條畷市岡山 2 丁目 16-29 ☎072-879-4780

☆ 1.1 ご相談、意見、ご要望

子育て相談等	育児の悩み、卒園後や退園後のご相談などをお受けしております。お気軽に職員までお伝え下さい。
ご意見・ご要望	以下の職員が窓口となっております。 解決責任者：園長 中山航 受付担当者：主任保育士 ※玄関カウンター上のご意見箱への投書でも対応します。
第 3 者委員	法人役員による園への苦情受付を行っています。 園職員による対応で解決しない場合は、以下へご相談下さい。 松本明(畷アサヒヶ丘保育園 理事長) governance@sumire-kids.sakura.ne.jp
その他	冷凍母乳の使用、抗けいれん薬・抗アレルギー薬の使用、骨折時などの保育など、特別な配慮をご希望の場合はご相談下さい。

☆ 1.2 非常災害時の対策

毎月、避難訓練(地震・火事・水害)を行っています。		
防災設備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知器 ・誘導灯	・防火扉 ・排煙装置 ・自動通報装置
避難・消火訓練	毎月 1 回以上実施	
備蓄食料・水	大人 150 食分以上 飲料用 200L 以上	
2 次避難場先	市立くすのき小学校 ※災害発生時、園にお迎えに来られた際に不在の場合は、2 次避難場所へお越しください。	

☆ 1.3 虐待の防止

当園では、子どもの人権擁護および虐待の予防を図るために、必要な体制整備、仕組み作り、研修の実施を行っています。

また、子どもの状態などから虐待の恐れがあると判断した場合には、法令に基づき四條畷市または児童相談所への通告を行っています。

☆14 保育の見える化(情報公開)

- *0～2歳児は、連絡ノートで日々の様子をお伝えします。
- *3～5歳児は週予定で、活動予定をお知らせします。
- *保育参観・試食会・個人懇談・クラス懇談を実施します。
- *写真などを用いて、園での活動を紹介します。
- *法人HPにて、苦情受付の内容や、決算状況を公開しています。
- *クラス保育計画をご覧になりたい方は、職員までお伝え下さい。

☆15 保育・教育の内容

年間行事	年間予定表をご覧ください。
毎月の行事	毎月の園だよりに掲載しています。 身体計測・避難訓練は毎月実施します。
日々の保育	戸外遊び・室内遊び・製作活動・歌唱・リズム遊び・ 楽器・散歩など
特別保育 (外部講師による保育活動)	4・5歳児：スイミング(年2回程度) サッカー(年10回程度) 5歳児：ダンス教室(年10回程度)
食育活動	野菜栽培、給食食材の下ごしらえ、調理体験などを通じて、 食への体験を深めます。
裸足保育	無理のない範囲で、園内を裸足で過ごし、土踏まずの形成 を促します。
<p>**保育の考え方**</p> <p>保育・教育理念に『心身ともにたくましい子どもを育てる』を掲げています。これは、速く走ることが出来るや、読み書きが上手と言った目に見える力を重視し育てることを意味しません。転んでも立ち上がる力や、難しいことに出会っても粘り強くがんばる力など、見えにくいですが、子ども達がより良い人生を送るうえで必要となる力を重視し、それを育てることを保育の軸に据えています。</p> <p>そのために、子どもが好きな事・打ち込めることを見つけられる環境づくり(玩具や活動の種類や内容の検討と実施)や、年齢に応じた関わり方の絶えずの検討、安心して生活ができる居場所となることを重視しています。</p>	

☆16 園児の健康管理

- *年2回、嘱託医による健康診断(内科、歯科)を実施します。

*保育できない場合

- 病気 = 感染の恐れのある病気の際は欠席し、
医師の治癒証明書が出てから登園してください。
- 熱 = **乳児(1歳まで)は37.5度、幼児は38度**を目安としますが、
子どもの状態(下痢、嘔吐、歯痛など)により保育できない場合があります。
勤務先等に連絡しますので、お迎えに来てください。
※37.5度を越えた時点で連絡し状況をお知らせします。
- ケガ = 集団保育に支障のあるときは休んでください。
- 薬 = 薬はなるべく朝、夕の2回の処方となるよう、医師とご相談下さい。
園での与薬は医療機関の処方の薬を1回分に分けて、
薬の連絡票とともに手渡しして下さい。容器には必ず名前を記入して下さい。
市販薬(解熱剤・座薬・鎮痛剤)はお預かりできません。
- * 集団生活のため、感染症の疑いがあるときは早めに休ませてください。
また、体力や体調が回復してからの登園をお願いします。

☆17 給食

- * 名阪食品株式会社(奈良県桜井市大字吉備 452-7)に給食調理業務を委託しています。
(委託内容：調理業務・献立作成・食材発注管理・栄養計算など)
- * 完全給食(昼食・おやつ)を実施します。離乳食は家庭と連携をとり進めていきます。
ミルク(明治ほほえみ)は園で用意します。
- * 毎月献立表をお渡しします。
- * 事務所前カウンターに給食のサンプルを展示しています。ご覧ください。
- * 食材や食器については、安全性を第一に考えて提供します。
- * アレルギー等の除去食については、**専門医の診断書が必要**です。
診断書用紙が必要な方はお知らせください。

☆18 安全について

- * 保育中は安全については充分注意します。万一災害や事故が起こった時は、
独)日本スポーツ振興センター災害給付制度により治療給付が行われます。
保護者の休業補償はできませんので、ご了承下さい。
- * 通用門に電気錠を設置し、**登降園時間帯以外は施錠します。**
施錠されている場合はインターホンでお呼び下さい。
園内にさす又を設置し、不審者侵入時の訓練を行います。
- * 安全の為、通用門は開けたら必ずかんぬきをかけてください。
- * 門は必ず保護者と一緒に出て下さい。子どもだけを出さないで下さい。
- * お迎えに来られたら、子どもから目を離さないようにして下さい。
- * **園の駐車場への駐車をお願いします。また、駐車場内では、必ず子どもから離れないようにして下さい。**
- * 朝 8:00 から 9:00、夕 5:30 から 6:30 は特に込み合います。
事故のないよう十分に安全確認をして下さい。
- * 自転車、バイクは駐輪場に停めて下さい。
- * 駐車場・駐輪場内での事故・盗難については、園は一切の責任を負いません。
※周辺道路での駐車は絶対にしないで下さい。

19 損害賠償責任保険の加入状況

保険会社	AIU 損害保険株式会社(東京都千代田区丸の内 1-8-3)
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	100,000,000 円(対人 1 名)

☆20 その他園のきまり

- * 欠席、遅刻などの連絡は**9時20分まで**にお願いします。
- * **服装** 動きやすく安全で、着脱のしやすい柔らかい綿の衣服を用意して下さい。
フードの付いた服はやめて下さい。
靴は子どもが自分ではける運動靴を用意してください。
*3~5歳児は災害時に備え上靴を用意してください。
- * **送迎** 保護者以外の迎えは必ずご連絡下さい。連絡がない時はお渡しできません。
定期的にお迎えに来る方がいる場合は、事前に園へお伝えください。
- * **届出** 住所・電話・勤務先・勤務時間・退園などの変更は、
すみやかにお知らせください。
- * **納入** 諸費は毎月 10 日までに納入ください。
- * **禁止** 選挙、宗教、署名、各種勧誘は園内では一切お断りします。
- * **連絡** 普段と連絡先が変わる時などは、必ず連絡のつく連絡先を職員にお伝え下さい。

☆20 園に出していただく書類

全員に出して頂くもの	必要がある方に出して頂くもの
①児童原簿	①勤務証明書・時間外保育申請書
②契約書	②健康診断書
③連絡カード	③銀行口座振替申請書
	④アレルギー対応指示書

※勤務先・住所・電話番号などが変わった際には、必ずお伝え下さい。

☆21 慣らし保育について

はじめての集団生活にはいと、子どもは心身ともに緊張します。無理なく園生活に慣れてもらうために、1～2週間程度の慣らし保育を行います。できる限りご協力ください。

例) 第1日、2日目 9時～11時(給食前まで)
 第3日、4日目 9時～12時30分(給食後まで)
 第5日、6日目 9時～4時(お昼寝まで)

※子どもの状態により、期間や保育時間は異なります。

☆22 情報配信・非常時連絡について

毎月の予定、近隣の不審者情報、気象情報、台風発生時などの保育実施情報、災害時の避難情報について、LINE@で配信しています。

また、災害時に電話が不通・混雑している時のために、緊急連絡用のLINEアカウントを用意しています。

情報配信 LINE@(アプリで友達追加)



連絡用 LINE
(アプリで友達追加・園の電話番号で自動追加)



準備していただくもの

※以下を基本として、季節によってクラスごとに変更します。

変更はその都度クラスよりお伝えします。

※共用品はクラス全員で使用します。年に1回のご用意をお願いします。

		0歳児	1歳児	2歳児	3,4,5歳児
昼寝用布団	夏	タオルケット 布団下	タオルケット 2枚		タオルケット 布団下
	冬	布団上下・ シーツカバー	タオルケット 掛け布団		布団上下・ シーツカバー
		折りたたんだ時に見えるように中央部分に名前を書いて下さい。			
共用品		ティッシュペーパー5箱 スーパーの袋LL 3袋 ハンドタオル4枚 フェイスタオル(長いタオル)1枚			
毎日用意していただくもの	衣類等	上着 ズボン パンツ等月齢にあった衣類 汚れ物入れ (スーパーの袋2枚) 帽子	上着 ズボン パンツ くつした くつ 手拭タオル1枚 汚れ物入れ (スーパーの袋2枚)	上着 ズボン パンツ くつした くつ 手拭タオル1枚 汚れ物入れ(スーパーの袋2枚)	
	おしめ類	おしめ(紙・布選択制) おしめカバー (布おしめの場合) おしりふき	おしめ(紙・布選択制) おしめカバー (布おしめの場合) おしりふき	紙パンツ (必要に応じ) おしりふき	
	食事用	おしぼり4枚 エプロン3枚 哺乳瓶1本 (替えの乳首1個)	おしぼり4枚 エプロン2枚 コップ	おしぼり3枚 エプロン1枚 コップ	コップ・箸 おしぼり2枚
歯ブラシ		必要時	2か月に1本	2か月に1本	毎月1本

*持ち物、衣類にはすべて名前をはっきり書いて下さい。

*フードや飾りのないシンプルな服、着脱のしやすい服にして下さい。

*布団はなるべく小さくて、薄いものにして下さい。シーツをかけてください。

衛生的のため、週末に持ち帰り干して下さい。

*手ふきタオルは、普通のタオルの半分位の大きさにして下さい。

登園を禁止される病気について

登園に際して、 治療証明書 （医師が記入）が必要です ※用紙は事務所にあります		
	病名	出席停止期間の基準
第2種	インフルエンザ・流行性感冒	発症したあと5日を経過し、かつ解熱したあと3日を経過するまで
	水痘・水ぼうそう	全ての発疹がかさぶた化するまで。
	咽頭結膜熱・プール熱 アデノウイルス	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎 おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹 3日ばしか	発疹が消失するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹 はしか	解熱した後3日を経過するまで
	結核	症状により医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
	第3種	コレラ 腸チフス
パラチフス 細菌性赤痢		ただし、医師において適当と認める予防処置をしたとき、または症状により伝染のおそれがないと認めたときは、治療前でも登園できます。
急性出血性結膜炎		
流行性角結膜炎		
腸管出血性大腸菌感染症 その他の伝染病		

登園に際して、**医師の登園許可**が必要です(証明書は不要)

1. 手足口病 2. 溶連菌感染症 3. ウイルス性胃腸炎(ロタ・ノロ) 4. RSウイルス
5. マイコプラズマ肺炎 6. とびひ 7. ヘルパンギーナ 8. 帯状疱疹

SIDS について

それまで元気だった乳児が眠っている間に突然死亡してしまう病気です。(事故や窒息とは別です) 4000人に一人の割合で発生。生後2~6ヶ月が最も多く1歳を過ぎると減ると言われています。SIDSは、予防することができず、また起こる原因やメカニズムも解明されていません。これまでに調査よりうつぶせ寝・喫煙・過食により発生率が高くなると考えられています。

園で気をつけていること

1. 赤ちゃんを寝かせるときには、仰向け寝にする。
2. 睡眠中に目を離さない。※睡眠中は必ず職員が側につきます。
15分毎に呼吸や顔色を記録
室温管理を行い、体温の向上や低下に注意する。
6か月未満児へのベビーセンサー(医療用睡眠時脈動観察モニター機器)の使用。
3. 風邪の症状に注意する。
4. 健康状態の把握。1日2回以上検温する。(家庭での検温もお願いします)
5. 顔のそばに柔らかいものを置かない。(ベッド・布団周りの整理整頓)
6. 薄着を心掛け、暖めすぎない(室温や換気に注意)
7. ミルクの飲ませすぎ。
8. SIDSに対する知識を持ち、定期的に訓練を行っています。

上記の他、ご家庭では

- * 妊娠中や赤ちゃんの周囲で、たばこを吸わないようにする。身近な人の理解が大切です。
- * 母乳が赤ちゃんにとってよいことはよく知られている。可能であれば、母乳で育てるようにする。
- * 風邪の症状・ミルクの飲みが悪い・何となく機嫌が悪いなど、いつもと様子が違う時は、必ず職員に伝えてください。

事業の目的	☆ 小学校就学前の子どもに対し、個々の発達に応じた適正な保育を提供する。						
保育・教育理念	☆ 保育の提供を通じ、子どもと家庭を支援します。 ☆心身ともにたくましい子どもを育てます。 ☆子育て支援を通じ地域に貢献します。						
保育・教育方針	☆ 見通しが持てる生活を保障する。 ☆ 安定した人間関係の中で、基礎的な力を育む。 ☆ 子ども同士の関わりの中から自己肯定感を得られるように関わっていく。			保育・教育目標	☆ 心地よい人間関係を築き、その中で積極的に活動できる子ども。		
クラス 保育・教育目標	0歳児	安定した大人との関係の中で、生活リズムや自発性を養う。	1歳児	安全・衛生的な環境の中で、自分がしたい活動をする。	2歳児	友達と一緒に生活する中で、色々なことを学び、新しいことに挑戦しようとする。	
	3歳児	他者の気持ちに気づき、自分の思いを伝えながら、友達関係を築いていく。	4歳児	友達との繋がりを広げ、集団で活動することの楽しさを知る。	5歳児	友達との関わりを深め、集団で様々な活動をする中で、達成感や充実感を味わう。	

保育・教育課程

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	健康状態を把握し、生理的欲求を満たすことで生活リズムを整えていく。	特定の保育者との信頼関係を深め、生理的欲求を満たす。	個々の自我を受け入れながら、基本的生活習慣の習得を支援する。	出来た事を勇気付けることにより自信を持ち基本的生活習慣を獲得していける様にする。	生活の見通しをもって主体的に活動ができるように見守り、援助する。	自主的な生活習慣の習得 健康的で安全な環境を創り、快適に生活できる様にする。
	情緒の安定	特定の保育者との信頼関係を深め、甘えなどの依存欲求を満たし、愛着関係を形成していく。	ひとり一人の気持ちを理解し、受容することにより子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことを保障する。	受容と共感を行い、個性を受け入れながら、子どもの自発性を尊重する。	安心して自分の気持ちを表現できるようにする。	信頼関係のもとに自分の考えに自信をもって様々な活動に取り組みできるようにする。	基本的生活習慣を身につけ、自分で出来たことに自信や満足を持てるようにする。 集団生活の決まりを進んで守り、活動を進んで行く。
教育	健康	安心感の中で、自分の欲求を表す。	排せつ・食事を中心に、自分で生理的な欲求を満たそうとする。	着替え・手洗い・排泄・歯磨きなど、自分で出来る活動を増やし、快適な生活を営もうとする。	1日の生活活動を、出来るだけ自分で行おうとする。	健康な生活の心地よさを理解し、進んで必要な活動をしようとする。	生活の中で安全なこと、快適なことを理解し、より良い生活を送る力と意欲を身に着ける。
	環境	安全で快適な環境の中で、思うように活動する。	探索活動の幅を広げ、自ら様々なものに関わろうとする。	身近なものを使う中で、物への愛着や親しみを持つ。	自然や生き物に関心を持ち、自ら関わろうとする。	自分の周囲にある物を使い、人と協力して、自ら新しい遊びをしようとする。	周囲にあるものを組み合わせ、大人の物の使い方を模倣する中で、自分の活動を広げ深める。
	人間関係	安定した関係の中で人への興味を育てる。 人とのかかわりの中で、他者の反応を楽しむ。	周囲の人に関心を持ち、自分とあなたという関係を築く。	大人の模倣や、友達との共同活動を通じて、自分の活動を広げる。	友達との共同活動や、会話・ケンカなどの交流を通じて、心地よい人間関係を体験する。	心地よい人間関係を自ら築こうとする。 自分の意見と他者の意見の折り合いをつけていく。	集団で一つの目標に挑戦し、達成をすることで仲間意識と集団活動の心地よさを感じる。
	言葉	大人の言葉に反応する中で、言葉話そうとする。 (言葉の芽生え)	大人の言葉を模倣し、物と音の繋がりを理解していく。 言葉の数を増やし、自分の思いを言葉にする。	生活の中で触れる言葉に興味を持ち、模倣する。 言葉の意味を理解していく中で、自分の思いや考えを他者へ伝えていく。	絵などを見ながら、会話に含まれる意味やイメージを理解する。 友達との会話の中で、言葉から相手の気持ちを理解しようとする。	自分のイメージを言葉で表現する楽しみを感じる。 文字と言葉の繋がりに興味を持つ。	絵本等を読むことを通じ、文章の意味を理解しようとする。 言葉の良い・悪いを知り、良い言葉を用い人間関係を深めようとする。
	表現	周囲からの刺激や、体を動かす。 自分の気持ちに合わせて、喜怒哀楽を十分に表現する。	自分の興味や気持ちを積極的に行動で示す。 全身で表現する(リズム・ダンス等)	見たものを絵に描き、楽器を思い通りに鳴らすなど、自分のイメージを外に表現する。	観察したり模倣したりする中で、自分のイメージを深め、それを表現しようとする。	友だちとイメージを話し合う中で共有し、共同で表現をしようとする。	大人や友達との話し合いの中で、共通のイメージを持ち、それを表現する。

保育基本時間等	1号認定児 9時～13時 2・3号認定児 9時～17時 1号認定児に係る年間教育週数 39週以上	食事・食育	和食を中心とした、野菜量の多い献立の採用。 定期的な体格評価を反映した栄養投与量設定。 菜園活動を通じた、食の育みへの関心。 食習慣や食文化までを含んだ食育活動の推進。	人権尊重	施設内虐待の防止徹底 施設外虐待への対応力の向上 個人情報保護のシステム創りと適正な運用 子どもに対する受容と共感の最重視
健康活動	園嘱託医による内科・歯科健診。 毎月の身長体重計測、3～5歳児の定期的な視力検査。 日々の健康記録。 戸外遊びを中心とした体づくり。	衛生管理 環境改善	施設内外の設備・備品の点検。日々の清掃と、定期的な清潔のチェック。砂場や乳児玩具の消毒。 保健衛生計画の作成と実施。	リスク マネジメント	各種訓練の実施(災害時避難・不審者侵入・応急救護) SIDS対策(睡眠チェック・心拍センサーの導入) 外遊びなど事故可能性が高い活動の共有と対策の実施。
保育の特色	サッカー教室・スイミング教室 育児担当制・コーナー保育 障がい児保育・家族システム視点による援助	地域活動・貢献	地域子育て家庭の各種行事への招待 園保育の地域開放・子育て相談の実施 生活困窮者支援(社会福祉法人社会貢献事業) 地域福祉団体との交流(社会包摂的視点の育み)	家庭との連携	保育の見える化の取り組み(連絡ノート・写真・ビデオ・懇談会) 積極的育児相談やアドバイス 各種情報提供(病気・子育てに関する活動など)
業務改善	定期的なアンケート実施と業務への反映 苦情解決第3者委員の設置 時間や必要性を視点とした業務方法の改善 定期ミーティングや職員会議での話し合い 達成目標や評価基準の明確化と、共有	研修研鑽 自己評価	外部研修への参加奨励・園内研修の実施 新任職員への達成課題具体化と、定期的な振り返り 定期的な自己評価の実施 定期的な認定こども園教育保育要領の振り返り	小学校接続・連携	小学校教諭との交流の中で小学校と園のカリキュラムの連続性を高める。 小学校への情報提供や卒園後の本人または保護者の相談に応じる。